

旭川運転所跡地の土壌汚染への取り組み状況について

平成17年3月29日
北海道旅客鉄道株式会社

旭川運転所跡地については、平成15年9月に「土壌汚染対策法」に準じた任意調査を開始し、平成16年7月に調査区域の一部から法の基準値を超える特定有害物質が検出された調査結果を、旭川市環境部へ提出し公表いたしました。

その後も、旭川市環境部のご指導等を受け、鉄道高架事業や土地区画整理事業の事業者である北海道や旭川市とも十分調整を図りながら土壌調査や汚染土壌対策を実施しております。

今回は、平成16年度末現在の土壌汚染への取り組み状況についてお知らせいたします。

1. 土壌調査について

(1) 調査区域

- 調査実施済み面積 約7.1 ha (前回公表(H16.10.20): 運転所跡地約4.9 ha)
 運転所跡地: 約6.4 ha (当初調査予定区域(約12.5 ha)の約51%)
 隣接地: 約0.7 ha (宗谷線側区域境界部で汚染が確認されたことから、旭川市環境部の指導による追加区域)

(2) 調査結果

- 土壌調査: 平成16年10月20日の公表では、法の基準値を超える特定有害物質の鉛と水銀(1区画)が検出されましたが、今回は鉛と六価クロム(隣接地: 1区画)が検出されました。
 なお、鉛については、法の基準値に対して溶出量が前回公表の最大値(35倍)を上回る区画数は4区画で最大が110倍(1区画)、含有量では前回公表の最大値(93倍)を上回る区画数が2区画で最大は260倍(1区画)となっております。

	H16.10.20公表		今回		
	運転所跡地		運転所跡地	運転所跡地隣接地	
調査面積 (100㎡/1区画)	約4.9 ha (513区画)		約1.5 ha (153区画)	約0.7 ha (71区画)	
特定有害物質	鉛	水銀	鉛	鉛	六価クロム
汚染面積 (100㎡/1区画)	6,510㎡ (71区画)	97㎡ (1区画)	7,746㎡ (78区画)	3,823㎡ (42区画)	100㎡ (1区画)
汚染深度	表層～3 m	表層～0.5 m	表層～3 m	表層～5 m	表層～0.5 m
溶出量の最大値	基準値の35倍	基準値の3.6倍	基準値の44倍	基準値の110倍	基準値の1.6倍
含有量の最大値	基準値の93倍	基準値以下	基準値の73倍	基準値の260倍	基準値以下

・油分を含む土壌: 3.9% (1,900㎡)

・油分を含む土壌(運転所跡地): 4.0% (600㎡)

・隣接地では油分を含む土壌は確認されていない

- 水質調査: 基準値を超える特定有害物質は検出されていません。

(3) 今後の調査

- 運転所跡地の未調査区域(約6.1 ha)については、土地区画整理事業施行区域のため旭川市と調整を図り調査を実施する予定であります。

2. 汚染土壌処理について

- 汚染土壌の処理については、旭川市環境部のご指導を受けながら検討を進めた結果、旭川振興公社管理型最終処分場(旭川市江丹別)への搬出を実施することとし、鉄道高架工事により掘削された汚染土壌約6,000 m³について搬出作業を完了しました。
 (搬出期間: 平成16年11月～平成17年1月)
- 調査により確認された汚染土壌については、今後も旭川市環境部の指導を受けながら適切な処理を行います。